中学校区内の危険箇所等について

～第一中区・第二中区～

通学路等の安全対策について

＜主な管轄＞

- 信号機、横断歩道の設置
  →警察署（北警察署）
- 防犯街灯の設置（自治会を通して）
  →地域振興課（花見川区役所）
- ガードレール、道路照明灯、区画線等の設置
  →土木事務所（花見川・稲毛土木事務所）
- 公園内の街灯設置、樹木伐採等
  →公園管理課（花見川公園緑地事務所）
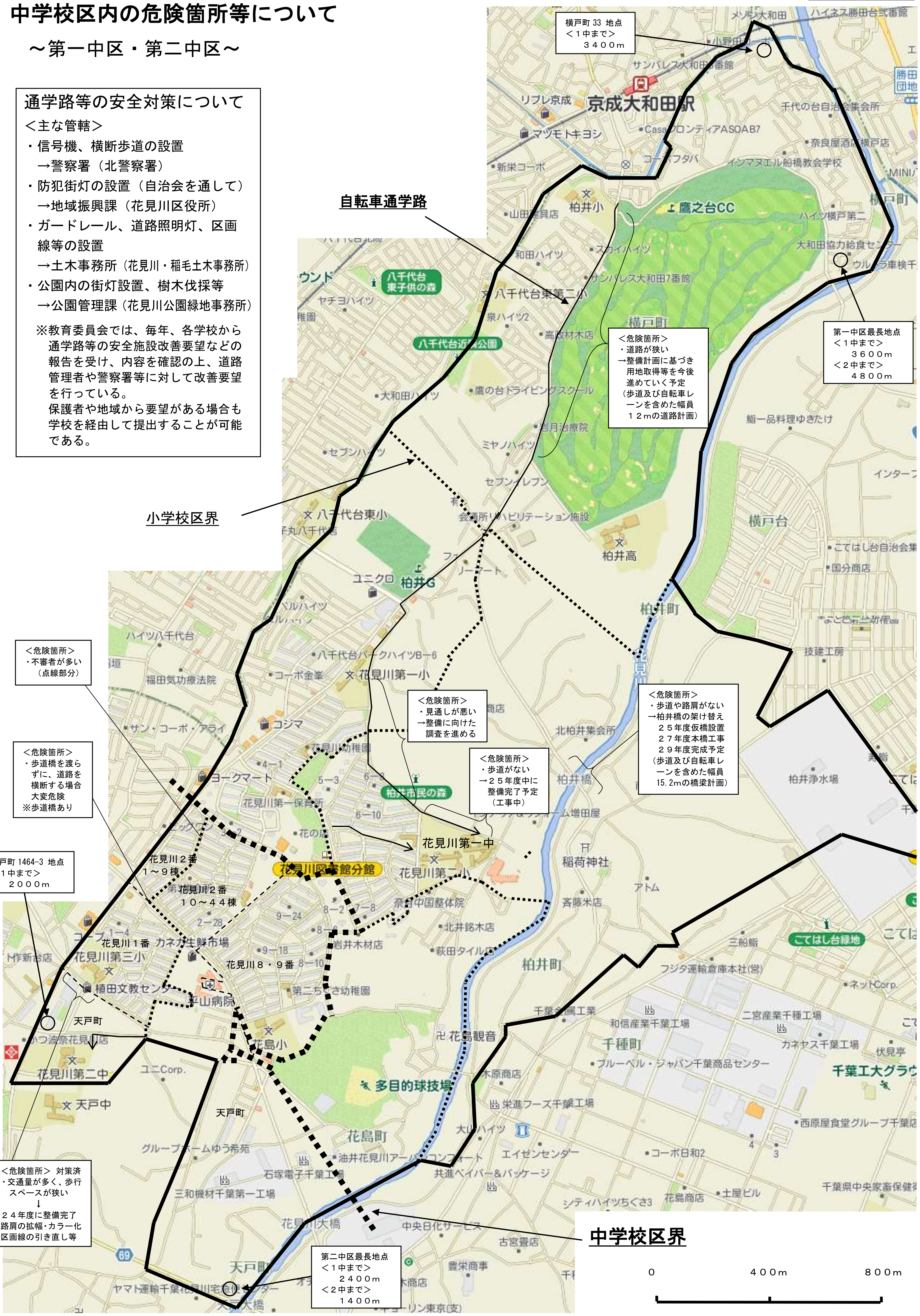
※教育委員会では、毎年、各学校から通学路等の安全施設改善要望などの報告を受け、内容を確認の上、道路管理者や警察署等に対して改善要望を行っている。
保護者や地域から要望がある場合も学校を経由して提出することが可能である。